

小川商事株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月21日～2030年7月20日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 2025年9月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月40時間未満とする。

<対策>

- 2025年9月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 回実施
- 2025年9月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2025年9月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

<対策>

- 2025年8月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知